

防災気象情報が発表された場合における教育活動の中止判断基準

高知県立嶺北高等学校 2026. 5. 29

令和 8 年 5 月 29 日より気象庁が発表する防災気象情報が変更になったことを受け、県立学校では教育活動の中止判断の基準が、下記ようになります。

※学校のある市町村及び隣接する市町村に下の表の警報等が発表された場合

● 1 つ以上の発表で教育活動の中止

◇ 2 つ以上の発表で教育活動の中止

・警戒レベルが付されない警報等

	大雪	暴風	暴風雪	波浪
特別警報	●	●	●	●
警報	◇	●	◇	◇

・警戒レベルが付される警報等

	大雨	高潮	河川氾濫	土砂災害
警戒レベル 5 相当	●	●	●	●
警戒レベル 4 相当	●	●	●	●
警戒レベル 3 相当	◇	◇	◇	◇
警戒レベル 2				
警戒レベル 1				

【本校の中止判断基準】

1 平常授業

判断する時刻	警報等の状況	対応
午前 5 時 00 分	午前 5 時の時点で嶺北地域が上記※の状況にある場合	休校、または自宅待機
午前 10 時 30 分	午前 10 時 30 分の時点で嶺北地域が上記※の状況にある場合	休校
	上記※の状況になく、かつ連絡アプリ「すぐーる」等で連絡があった場合	午後から授業を実施

2 定期試験

判断する時刻	警報等の状況	対応
午前 5 時 00 分	午前 5 時の時点で嶺北地域が上記※の状況にある場合	休校

3 土曜、日曜、休日及び長期休業中の補習や教育活動

判断する時刻	警報等の状況	対応
午前 5 時 00 分	午前 5 時の時点で嶺北地域が上記※の状況にある場合	休み

4-1 部活動（朝からの活動）

判断する時刻	警報等の状況	対応
午前5時00分	午前5時の時点で嶺北地域が上記※の状況にある場合	休み

4-2 部活動（午後からの活動）

判断する時刻	警報等の状況	対応
午前10時30分	午前10時30分の時点で嶺北地域が上記※の状況にある場合	休み

- (注) ①居住地域や通学地域が上記状況にある場合は、登校を控え安全確保に努めること。
 ②判断する時刻に上記状況になくとも、台風の接近など、その後上記状況となることが明らかである場合も、登校を控えること。
 ③対応状況を連絡アプリ「すぐーる」に掲載するので、確認を行うこと。
 ④外部機関が実施する事業は、外部機関の判断によるが、上記基準を原則とした対応をとること。

(参考) 気象庁 HP

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			